

令和6年度 第1回いじめ対策総点検にかかる学校訪問指導について

県教育庁生徒指導課による標記の指導が行われました。ご指導いただいた内容を踏まえ、いじめ事案への対応力を更に高めていきます。

1 訪問日時 令和6年9月13日（金） 10:00～12:00

2 訪問者 いじめ対策室指導主事、支援・相談班指導主事

3 日程 10:00～10:50 現状の聴き取り、協議
11:00～12:00 グループワーク（シミュレーション）

4 参加者

(1) 現状の聴き取り、協議

校長、教頭、いじめ対策推進教員（生徒指導主事）

(2) グループワーク

校長、教頭、いじめ対策推進教員（生徒指導主事）

1 学年主任、2 学年主任、3 学年担任

5 指導内容

(1) 現状の聴き取り、協議

- ・校長不在時におけるいじめ事案への対応を改めて確認しておくこと。
- ・校内記録様式について、決裁漏れと紛れるので、対応記録のうち決裁不要なものは押印欄を斜線にすること。スクールカウンセラーの押印欄も設けること。
- ・自校の「いじめ防止基本方針」を、生徒指導提要の「いじめ対応の重層的支援構造（4層構造）」に準拠した内容に修正すること。「いじめの未然防止」につながる「発達支持的生徒指導」の充実を図ること。
- ・常設の相談窓口が整備されていること等、相談窓口が複数設けられている点はよい。
- ・保護者との連携について、整備された ICT 環境を活用すること。
- ・保護者への連絡に際しては、用件に加えて、生徒の良い点や頑張っている点も伝えるとよい。